須高保護だより

第９号
令和２年３月１日
発行 須高地区保護司会
編集総務部

小布施町千曲川　桜堤

ご挨拶

小布施町教育長　中島　聰

須高地区保護司の皆様は、私たちの日々の生活が安全に過ごせるための活動を行っておられます。

具体的には、社会の安全のための啓発活動や、犯罪をした者の更生保護活動をされておられます。たいへんに尊い活動です。

私たちは、皆、安全・安心に暮らしたいと願っています。

しかし、世界では、自分さえ・自国さえ良ければとの風潮が蔓延し紛争も絶えません。

国内でも、少子高齢化と格差社会・IT化等で社会が複雑となり、犯罪も起こり易くなっています。

そんな時、「社会を明るくする運動」作文コンテストの最優秀賞の作品を読みました。

栗ガ丘小五年酒井幸葉さんは、「思いやりのある社会」の作品で、脱水状態で〝くらくら〟していた時に、水を持ってきてくれた人の行為から、一人ひとりが優しさを持って生きれば笑顔の広がる社会になると書いています。

また、常盤中三年の篠原乃愛さんは、「私たちから変わること」の作品で、広島市のマザーテレサといわれる中本忠子（チカコ）さんが、四十年近くにわたって非行少年に無償で食事を提供し、子どもたちの居場所になっているという事例を紹介し、自分の住んでいる地域にも子ども食堂ができ、高齢の人も集まっていることも含めて、この地域は自然体で安心安全な町づくりをすすめており、だから、私は安心して生活できていると考えるようになったと書いています。

この「社会を明るくする運動」作文コンテストでは、すべての子どもが、自分はどう生きていけば良いのかを考えて文章にしています。この「生き方を考えること」は、まさに社会を明るくする根本であります。

須高地区保護司会の皆様には、作文コンテストを続けていただいておりますことに感謝いたします。

皆様方には、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げます。須高地区保護司会の益々のご発展を心よりお祈りいたします。

須高地区保護司会

会長　小柳　邦義

刑法犯による検挙人員に占める再犯者の人員比率が上昇を続けたことから、国は平成二十八年に「再犯の防止等の推進に関する法律」を制定しました。

そして、施策を実施等する責務は国のみでなく地方公共団体にもあることを明記し、県や市町村も国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務を課しました。

国の再犯防止推進計画は、二十九年に策定され、地方再犯防止推進計画も、都道府県を中心に策定が進んでいます。

刑事司法関係機関による取組のみではなく、政府・地方公共団体・民間協力者が一丸となり緊密な連携協力を確保し再犯防止に関する施策を総合的に推進する必要性があるからです。

長野県は、令和元年九月に計画が策定され取組が始まり、今後県内市町村も、この計画の策定準備が進みます。

須高地区においても、保護司等更生保護関係者や関係団体と、保護観察所等刑事司法関係機関が一体となり、管内市町村に対し、地域の実情に合った計画を策定できるよう、働きかけをすることが大切であると思います。

須高地区更生保護女性会

会長　関谷　庸子

令和になり初めての新年、皆様には御家族お揃いでよき新年をお迎えのことと存じます。昨年は台風十九号による大水害に見舞われた皆様には三ヶ月経ちました今でも御不自由な生活をされ少しでも早い復興を祈るばかりでございます。さて私ども須高地区更女は本年度〝子育支援のモデル地区〟の指定を受けまして只今まとめに入っているところです。あまり無理をせず、身の丈にあった報告をと思いまとめております。十年程前に一度モデル地区の指定を受けましたが先輩の皆様から受け継いだ〝愛の鈴〟〝座布団ゴマ〟の制作をし今年度卒園の皆さんにと健やかな成長を願い心をこめて全員で作っております。

又小布施地区の皆さんによる〝手づくりおもちゃ〟高山地区の七夕飾りとまゆ玉作りを題材にまとめております。家族・隣近所の皆さんとのお付き合いが希薄になって来ている昨今、若いお母さん達が一人で子育てをする不安が皆で集う中から何かのヒントを得られる様なことがあれば幸いかと思いながらこの様なもの作り等の集りを多く持ち一人でも多々の参加があればよいと思うこのごろです。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

須高地区更生保護協力事業主会

会長　小林　昌之

皆様には、当事業主会の運営にご協力ご支援をいただいていることに、お礼申し上げます。

さて、NPO法人「長野県就労支援事業者機構」をご存じでしょうか。

罪を犯してしまった人たちの、社会復帰と再犯を防ぐための「就労」を支援する組織です。当事業主会は、「雇用」による支援をする三種会員です。

今、機構では円滑な事業推進のために、「資金」的支援をいただく会員を求めています。

一般事業者・企業による「二種会員」

個人・団体による「四種会員」

更には、会員とは別に「一般寄付者」を設けてあります。

機構の趣旨をご理解いただき、立ち直ろうとする人たちへの就労支援にご協力をおねがいします。

「すべての人に働く場所を」

令和元年度「社会を明るくする運動」須高地区作文コンテスト　受賞者

◎須高コンテスト

◆小学生の部

▽**最優秀賞**　「思いやりのある社会」酒井幸葉＝栗ガ丘5

▽**優秀賞**　「だれにでも優しく接してあげられる社会」坂田悠真＝小山6　「笑顔の花」黒岩陽＝旭ヶ丘6

▽**佳作**　國本蒔幸＝旭ヶ丘4　大澤夏希＝旭ヶ丘4　佐藤日和＝旭ヶ丘4　佐野怜里＝仁礼6

◆中学生の部

▽**最優秀賞**　「私たちから変わること」篠原乃愛＝常盤3

▽**優秀賞**　「社会を明るくするために」五味優樹＝墨坂1　「間違いは直すためにある」神田莉里＝常盤2　「人と触れ合うこと」岡山楓＝常盤3

▽**佳作**　山本光輝＝常盤1　小山莉穂＝相森3　丸山柑希＝東1　中澤蒼生＝東2　鶴田真優＝小布施3　齊藤優美＝高山2

◎県コンテスト

◆中学生の部

▽**入選**　「社会を明るくするために」五味優樹＝墨坂1　「間違いは直すためにある」神田莉里＝常盤2　「人と触れ合うこと」岡山楓＝常盤3

令和元年度「社会を明るくする運動」須高地区作文コンテスト

令和元年度、須高地区作文コンテストが実施されて、一月二十六日（日）に表彰式が行われました。今年度は、酒井幸葉さんと篠原乃愛さんの作文を紹介します。

小学生の部　最優秀賞

思いやりのある社会

栗ガ丘小学校五年　酒井　幸葉（ゆきは）

日々の生活の中で、世の中がにくくて犯罪をおかしてしまったり、非行をしてしまったり、でも世の中の全てがにくいわけではないと思います。人が人に対する思いやりがあるからこそ、犯罪や非行をなくせるのが、今の私たちがやるべき事だと思います。赤の他人でも助け合える事の体験で、私はそう感じました。

私が家族で近場の温泉に出かけた時の話です。その日はいつもより温度が高いと思いました。でもなれてしまえば大丈夫だったので、長時間母とお湯につかっていました。のどがかわいていたけれど、そのまま体も洗ってだつい場に向かったその時でした。一度もおそった事のないだるさと、くらくらと目まいがし始め、「水がのみたい」と思いました。部屋のはしまで行って、母が心配している時、となりの親子連れの方が、

「大丈夫ですか？」

と優しい声で話しかけてくれました。でも苦しみはひどくなっていくばかりで、そのままかべによりかかってしまいました。でも次のしゅん間、

「お水どうぞ」

と、声をかけてくれた人が、水を運んできてくれたのです。その優しさは、今までに体験した事のないような優しさでした。もらった水を飲んで、ふらふらは消え、立つとこまで回復できました。そして帰る時に、

「ありがとうございました。」

と言って、感謝しました。この時に思ったのが、世の中は悪い事だけじゃないという事。この出来事で私は人の優しさにふれ、友達や家族だけではなくしゃべったこともない人とだしても助け合って生きていけるのだなと思いました。この事によって気づいたことが、ほんのわずかな思いやりでも、困っていたり苦しんだりしている人を救うことができるということです。犯罪、非行がなくならない世の中に何が必要なのか考えたら、助ける、思いやり、優しさ、この全てが、もっとこの社会に必要なのではないかと思います。初めの方に、「犯罪や非行をなくすのが、私たちのやるべき事」と書いてある事は、むずかしいかもしれません。でも世の中を幸せにするために、助ける、思いやり、優しさを持って、一人一人が生きれば良いのではないかと思います。どれもこれもむずかしいけれど、いつかそんな社会になってほしいと思います。

世の中をにくく思っている人にも思いやりを持って接すれば、笑顔が広がる様に、思いやりも広がっていくと思います。社会に明るい希望と犯罪や非行のない社会のために、私から思いやりを持って行動したいなと思いました。

中学生の部　最優秀賞

私たちから変わること

常盤中学校三年　篠原　乃愛（のあ）

この夏、日本だけでなく世界の人たちを驚かせショックを受けた事件が起こりました。京都アニメーションのスタジオ放火事件です。アニメの制作に関わる優秀な人材の命がうばわれたことに対して、大勢の人達が悲しみを表していました。私も以前、その会社が手がけたアニメ映画を観たことがあり、このニュースを身近なことに感じました。なぜこんなことがということが私達のいる社会では起きます。つい数ヶ月前には、神奈川県の川崎市カリタス小学校の児童が刃物で刺されてしまうという大事件もありました。今回この作文を書くにあたって、このような事件を怖い悲しいというだけの見方で終わらせてはいけないなと思いました。

私は今、長野県の山に囲まれた地域に住んでいます。自然豊かで季節ごとに収穫される果物は特に豊富な所です。以前、関東にも住んでいたことがありますが、そこに比べて人や車も少なく時間が過ぎるのものんびりと感じます。だから普段の生活の中で犯罪や非行を意識することはとても少ないです。こうして危険を感じることなく過ごせることはとてもありがたいことだと思います。私はあたり前のことのように感じていますが、実は地域での安心安全な町づくりがあるのかもしれないと思うようになりました。

最近、私の住んでいる地域では子ども食堂が始まりました。定期的に公民館で開催していて、そこには沢山のおじさんおばさんがボランティアに来ています。食事を食べに集まるのは小さい子からお年寄りまで様々な年齢の人が集っていて、中学生の私には少し不思議な集まりに見えました。でも食事をしているうちに初対面の人でも打ちとけて楽しそうでした。この活動にたずさわる方から聞いたことですが、一人暮らしのお年寄りの方の居場所にもなっているそうです。本来は子どものための活動ですが、他の意味でも地域の役に立っているんだなと感じました。

すこし前ですが、広島で保護司をしている中本忠子さんを取材した本を読みました。法に触れる行為をしてしまった子ども達の更生を地域の中で助ける役目を任っているのが保護司といわれる人達です。中本さんは〝ばっちゃん〟と呼ばれ親しまれているだけではなく、広島のマザーテレサとも言われているそうです。この〝ばっちゃん〟こと中本さんの方法が話題となり本になったようですが、その方法に私もとても驚きました。自宅を開放し、子ども達にとにかく食事を用意してあげるというもので、とても単純なことですが、これが非行や犯罪に走ってしまった子ども達の居場所になっています。現在九十歳近く保護司を退任してからも四十年近くこのボランティアを続け、今では、この中本さんの活動を基に地域でも食事を中心にした集まりや居場所づくりへと広がっているそうです。なぜ子どもが非行に走るのか？中本さんの長年の経験から行き着いた答えは「空腹だから」だそうです。お腹がいっぱいになりそこで安心して話せる人がいる、それだけのことを思うことが人の心を満たすのかもしれません。中本さんのところに通う少年の中には、自分のことを気にかけてくれる中本さんを「もう他人と思えない。」という子、（悪いことをして）「裏切りたくない。」という子がいるそうです。このような感情をむりやりつくろうと思ってもできるものではないと思います。

私は、これまで犯罪、非行を考えた時に、警察につかまり裁判になり刑をうけるくらいのことしか頭に浮かびませんでした。どうしたら罪を犯した人がつぐない、更生していくのか、どうしたら犯罪を防ぐことができるのか考えることはあまりありませんでした。でもこの中本さんの活動を本を通して知った時に、警察や専門家でなくても社会の問題にかかわっていけるのだと知りました。〝ばっちゃん〟のようなことは誰もができることではないと思います。でも誰か困っている人の居場所をつくっていくこと、誰かの話しを聞く場所をつくっていくことの手伝いならどんな人でも関わっていけるかもしれません。居場所づくりは直接的犯罪防止に関わることとは少し違うかもしれません。でも人が差別や評価をされず安心して集い過ごせるところがたくさんあるほど良いと思います。私の住んでいる地域に子ども食堂ができたように、人が人のことを気にかけるところが増えたら良いのではないかと思います。京都の放火事件や川崎の通り魔事件のような傷ましい事件はもう見たくありません。加害者が事件を起こそうと考えるような思考に至る前に何ができなかったのかそう考える人は多いはずです。人は家庭だけでなく地域でも人と心交わせる経験ができるなら、自分も含めた社会を大切にしてゆくことができると思います。

就労や周りの支えの大切さ

保護司　森川千恵子

仮釈放となったＡさんと初めて自宅で面接した時の姿が思い出されます。道に迷って遅れたことを緊張した面持ちで丁寧に詫びました。そして、刑務所で作業班の班長として、頑張ってやってきたこと、迷惑をかけた家族のためにも早く仕事に就いて安心させたいと強く思っていることを話してくれました。

しかし、就労意欲はありましたが、すぐには仕事が決まらず、二ヶ月後くらいして、声をかけてくれた知人の経営する会社で働き始めました。Ａさんの状況を理解しているので、働きやすく、その仕事が決まった時は、嬉しそうに報告してくれました。そこで、仕事を続ける中で、自信が持てるようになり、自分のやりたい職種等について、その社長さんに相談できるようになりました。そして、その方の紹介で、Ａさんが希望する職種がある会社で雇用してもらえることになりました。

試用期間中は忙しい作業場で、遅刻や欠勤をせず一生懸命働いていました。来訪時、体調を気遣う言葉をかけると、以前の自分だったら続かなかったと思うが、今が頑張ることができると、自身の変化を語りました。

途中、約束の時間に来なかったり連絡がとれなかったりして、心配することがありました。それまで休日に面接をしていましたが、疲れから一日中ぐっすり眠りこんでしまうようでした。そこで、平日の仕事帰りに寄ってもらうようにしたところ、改善しました。携帯料金の未払いでつながらなかった時は、家族の協力で連絡がとれ、ほっとしました。その後、会社の協力を得て資格をとり、希望する職種で働くようになりました。

無事満期を迎え、保護観察が終了したのは、家族や職場等、周りの理解や支えがあったからです。更生にとって、就労がいかに大事か、また家族や知人等支えてくれる人が周りにいることがいかに有り難いか痛感しています。

サポートセンターについて

保護司　三木　一徳

須高地区更生保護サポートセンター（以下、「サポセン」という。）は、須坂市を始め、地域の関係機関団体等のご支援の下、平成三十一年三月二十五日、須高行政事務組合事務所棟二階に設置され、活動をスタートしました。

三月の開所式は、関係者が出席して行われましたが、記念行事は、五月の定例総会に合わせ、地元市町村、長野保護観察所、関係機関団体から来賓のご臨席を賜り盛大に行われました。

開所時間は、毎週月曜日、水曜日、金曜日の午前十時から午後四時までとなっており、企画調整保護司十六人が交代で駐在しています。

サポセン整備の全国の動きは、平成二十年度に始まり、令和元年度で全地区（八八六か所）に設置見込といわれています。また、県内においては、十九の保護司会中、平成二十九年度末迄に十一地区、平成三十年度末迄に全保護司会に設置されました。

当保護司会においても、保護観察所の働きかけもあり平成二十九年後半から、検討が開始され、多くの理事会協議検討や臨時総会を経て、平成三十年三月設置と決まりました。

昨年三月に発足後、当面二人体制で駐在を行ってきましたが、七月からは一人体制になりました。企画調整会議を毎月開催し、駐在日程の調整、当面の運営課題等について情報交換、意見交換を行っています。九月には運営研修会を開催しました。

当サポセンの利用状況は、当会の各部会を始め更生保護関係団体の会議等で一定の利用がありますが、開設初年度で、休日等の利用に制約もあること等から、面接等を含め保護司による利用はあまり多くないのが現状です。

サポセンは、保護司・保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら、更生保護活動を行うための拠点であり、保護司が集う場所であります。今後、できるだけ多くの保護司の皆さんに気軽に立ち寄り、有効活用願えるよう、使いやすいサポセンを目指し、工夫していくことが必要と思われます。

研修報告

令和元年度地区外研修旅行

研修部　市村多喜子

昨年度実施予定でしたが、第六十四回長野県更生保護大会の須高地区での開催と重なり、当年度の実施となりました。

保護司会、更生保護女性会員、総勢二十一名で更生保護施設「栃木明徳会」日本最古の学校「足利学校」等へ行って参りました。

栃木刑務所敷地内に創られていた当施設は、現在地に移転し、平成二十年に改装、新築された女性専門の更生保護施設です。出所後や保護観察中で、自立更生が困難な方々に、一定期間、宿泊場所や食事の提供、生活、就職指導等、社会復帰を支援しています。またこちらでは、寺住職による法話、作業療法士、保健師、更女による各種教室、近隣の農家での作業、レクリエーションなど、様々な支援で、自立更生をめざしているとのことです。

石崎理事長、高井施設長お二人のお話し、スライドの後、施設内の居室、図書室、集会室、相談室、常陸宮妃お手植えのとちの木のお庭等、ご案内頂きました。落ち着いた環境で安心して日々を送り、復帰をめざせるのではと思った訪問でした。

翌日は、大谷寺で、大谷観音、平和観音を見学。昼食後は、日本最古の学校「足利学校」を見学し、帰路につきました。

第65回　長野県更生保護大会

令和元年十一月二十二日、更生保護制度施行七十周年記念　第六十五回長野県更生保護大会が、長野市ホクト文化ホールにおいて開催されました。式典に先立ち、慶應義塾大学教授の中島隆信先生から、「経済学の視点から考える更生保護」と題して、更生保護の重要性と、望ましい政策の方向性として、更生保護バウチャー制度の導入について等の講演をいただきました。

引き続き顕彰式典が行われ、須高地区から次の方々が受賞されました。

全国保護司連盟理事長表彰
渡辺章宏

関東地方更生保護委員会委員長表彰
市川栄子

関東地方保護司連盟会長表彰
南澤好夫

長野県知事表彰
小柳邦義

長野県保護司会連合会会長表彰
森川千恵子　竹内宏美　林　映寿

関東地方更生保護委員会委員長感謝状
小林昌之（更生保護協力事業主会）

受賞者の皆さん
おめでとうございます

保護司の異動

◎退任保護司
荒巻照子（令和元年五月十九日付）
福本　卓（令和元年十一月三十日付）
長年のご活躍に心より感謝を申し上げます。

◎新任保護司
花形多美子（令和元年五月二十日付）
半田直道（令和元年十二月一日付）
今後のご活躍をご期待申し上げます。

あとがき

巻頭言をお寄せ頂きました中島小布施教育長様に厚く御礼申し上げます。

保護司の処遇活動の支援や地域と連携した活動を行う拠点として、昨年三月二十五日に開所した「須高地区更生保護サポートセンター」も、間もなく一年を経過しようとしています。この間の課題や問題点を検討し、より一層目的に沿った活動ができるよう推進していければと思います。

保護司はもとより、更生保護女性会、事業主会等の更なる活用をお願いします。

（総務部）